

令和7年度第1回鳥取県協働連携会議の概要について

- ・ 日 時 令和7年10月9日（木）午前10時～11時30分
- ・ 場 所 議会棟第15会議室 ※WEB会議
- ・ 出席者 委員11名中9名出席
行財政改革推進課（事務局）

【会議の概要】

I 規制改革について

県が進めている規制改革の取組状況や今後の取組について説明を行った。

- ① アナログ規制の見直し状況
- ② 全庁的なカイゼン活動に伴う添付書類の削減等
- ③ 手続き見直しポストの現状と活性化
- ④ 行政手続のオンライン化

【委員からの主な意見】

- ・ 特になし

II 民間事業者と県による協働の取組について

（i）民間提案事業サポートデスクへの提案・相談の対応状況

民間提案事業サポートデスクにおいて、受け付けた提案・相談案件のうち、提案者と担当課で調整中・対応中の案件及び取下げ・連携困難とした案件について検証を行った。

1 調整中・対応中の案件

（1）ECサイトで鳥取県産品のPR

【提案内容】

企業が実施している地方創生 e フェスタ（社内ポータルサイトでの県産品販売するもの）に鳥取県の県産品を取り扱いしていただけないか県から打診

【検討経過・検討結果】

社内ポータルサイト（クローズドマート）上で注文受付（Web 販売）する「地方創生”e”フェスタ」へエントリーできるということで、クローズドマート運営元事業者等から商品の取扱い方法や県としての参加申し込み方法などの説明を受けた。現在、11月の販売会に向けて地元販売業者等との調整を進めているところである。

【委員からの主な意見】

- ・ 地元販売業者というのはどのように決めているのか。公募しているのか、県から声掛けして決めているのか。

⇒既に担当課において委託業務という形で販売店と連携しており、今回の案件についても商品の卸しなどの調整をいただいている。

（2）職員向け QOL 検診

【提案内容】

県職員の健康管理の一助となるよう健康診断では測定しない項目（体組成、立ち上がりテスト等）を測定する QOL 検診サービスを行いたい。

【対応方針・検討結果】

実施は全職員に対してではなく、希望者の中から30名程度を想定しているため、事前の参加希望を募り実施することとした。また、今回のイベントの規模を考慮し、実施は東部庁舎で行うこととした。調整を進め、10月31日午後に東部庁舎の講堂で実施予定として、参加者の募集を開始したところである。

【委員からの主な意見】

- ・ 県の職員の皆さんの健康管理だが、県民の皆様の健康管理のサポートにつながるような取組になれば

よいと思った。

（３）子育て王国とっとりサイトの利用率向上に向けた構造改善と AI チャットボット導入

【提案内容】

子育て王国とっとりサイトの構造・UI/UX の再設計、AI チャットボット導入を提案したい。

※AI チャットボットについては、生成 AI のサイト内クロールによる Q&A 作成も可能ということで提案あり

※UI/UX…ユーザーインターフェース（画面のデザインやレイアウト）及びユーザーエクスペリエンス（使いやすさ、満足感）の略称

【対応方針・検討結果】

サイト構造の再設計については、令和 7 年度に子育て王国とっとりサイト自体をリニューアルする予定であることから連携困難としている。AI チャットボットの導入については、セキュリティ面や経費面などいくつかのハードルがあるが、導入の可能性について検討していく。

【委員からの主な意見】

・子育て情報を集めたサイトはありがたいと思っている。また、Q&A の対応もあればありがたいと思う。

2 取下げ・連携困難の案件

（１）子育て関連の情報提供サービスに関する提案

【提案内容】

子育て支援につながる記事の共同制作や自社子育て相談窓口との連携による県相談窓口の拡充を提案したい。

【対応方針・検討結果】

検討の結果、以下の理由から連携は難しいという方針となった。

<記事の共同制作・情報発信>

- ・提案企業のユーザーは大多数が都市部在住者であり、県内の子育て当事者などの層に記事情報が届けられない可能性がかなり高い。
- ・令和 7 年度に立ち上げた子育て支援情報発信方法検討部会（有識者会議）における議論でも鳥取県在住の子育て層をターゲットとして情報を届けるべきとの意見があった。

<相談窓口拡充>

- ・提案の相談窓口の設置は、オンラインのみで相談 1 回当たり数千円の経費がかかるとのことだが、もっとふらっと気軽に相談できる場の設定も必要である。
- ・相談内容を県や市町村と共有し、子育て施策に活かすといった意見収集の機能も大切に考えており、相談内容の共有は不可という点が、県が求めている機能とは異なる。

【委員からの主な意見】

- ・窓口の設置について、20 代、30 代をターゲットとするならオンラインでやらなければならないし、子育て以外の県の方針としてもアナログとデジタルのハイブリッド化を狙っているところがある。各市町村に相談窓口もあるし、今どきの女性・若者の生活ぶりを考慮してオンラインにももっと力を入れる検討をしていく必要があると思う。

（２）子育て関連の情報提供サービスに関する提案

【提案内容】

DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）研修の提案をしたい。

【対応方針・検討結果】

公募による類似の事業を行う予定としており、採用が難しい。

○公募事業

事業名：地域働き方・職場改革伴走支援業務

事業内容：若者や女性に魅力的な「働きやすい職場環境」が広がるよう、性別の違いに起因するアンコンシャス・バイアスによる影響について、県内に所在する事業所に伴走しながら、課題を把握・抽出するとともに職場環境の改善策を検討のうえ実践と改善計画の策定をサポートし、働き方・職場改革の実践モデル事例の構築を進める。

【委員からの主な意見】

- ・どのような事業でいつ頃やるのか。
⇒既に公募を行い、今年度事業実施すると聞いている。内容については、アンコンシヤス・バイアスによる影響等について県内の事業所に課題を把握・職場環境の改善を行っていくもの。研修に限ったものではなく、事業所に応じた職場環境改善を伴奏支援で取り組んでいくもの。

(ii) 包括連携協定、PFS、指定管理者制度等の取組

県が進めているその他の民間事業者との協働の取組について説明を行った。

- ① 包括連携協定の取組状況
- ② PFS（成果連動型民間委託方式）の推進
- ③ PFI 事業の取組状況
- ④ 指定管理者制度による取組状況
- ⑤ 広告事業・ネーミングライツの取組状況

【委員からの主な意見】

- ・指定管理者制度について、公の施設に占める民間活力の導入割合が現段階で 62.9%とあるが、今後 100%になりうるものなのか。それとも委託できるものは限界に達してきているのか。残りの部分が委託できない背景を教えてください。
⇒県民の方が利用できる施設として幅広い範囲を公の施設と位置付けている。
例えば、衛生環境研究所については、本来県の研究機関だが、一部展示スペースとして県民に開放しているため公の施設としている。ただ、研究施設全体を民間に管理してもらうのは実態として難しいと考えている。
また、産業人材育成センターなど受けてくださる事業者もなかなかないということもある。
そのため、この数値を 100%にすることは難しいと考えているが、図書館などは全国的には指定管理者制度を導入している事例もあるので、この導入割合を少しずつでも高めていければと考えている。
- ・指定管理について「やりました」だけではなく、「利用者がこれだけ増えた」とか「人がこれだけの人員でできた」など、導入によってどのような効果があったかをビフォーアフターで見える化してもらえると上手くいっているのかがわかると思う。そうすることで、うまくいっているものは拡大していく、うまくいっていないものはやめるか改善していくことができるため一定の指標をもって効果がわかれば良いと思う。
- ・ネーミングライツについて、他の施設についても募集中なのか。
⇒ホームページにおいてネーミングライツを導入してもよいと考えられる施設を一覧化して施設概要などを掲載して募集している。その他、県外本部が企業と話をする際にネーミングライツの話もさせていただくこともしている。

Ⅲ 鳥取県協働連携ガイドラインの改定について

県と民間事業者等による協働について具体的手順や手法を定めることで協働に対する認識及び相互の役割を共有し、協働連携を一層推進するための指針として令和 4 年度に策定している。基本的な考え方は大きく変わるものではないが、掲載している事例や制度情報の時点更新、その他委員の意見を取り入れた改定を検討していくため意見交換を行った。

鳥取県協働連携ガイドライン (<https://www.pref.tottori.lg.jp/304390.htm>)

【委員からの主な意見】

- ・改定に当たり、事務局から気になっているところがあれば教えてもらいたい。
⇒コロナ禍を前提とした表記や古くなっている規制緩和の取組の事例も変えていきたい。
- ・コロナ感染症の記載について、気にするところは鳥取県の人口減少がすさまじいところであり、人の代替をするのに DX 化していくことが重要と考える。コロナは過ぎてしまったが、人口減少にかかる文章は残した方が良いのではないかと思います。